

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【公表番号】特表2019-500798(P2019-500798A)

【公表日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-532423(P2018-532423)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 B

H 04 L 9/00 6 0 1 E

H 04 L 9/00 6 7 5 A

G 09 C 1/00 6 4 0 D

G 06 F 21/60 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月8日(2019.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子エンティティ(2)がデータ(Di; DATASEND)を受信する方法であって、

、
第1の暗号キー(SK-ENC)を用いた暗号化によってセキュアされた第1のセキュアチャネルを、前記電子エンティティ(2)と外部電子機器との間に確立するステップ(E2、E4、E6、E8、E10)と、
前記第1のセキュアチャネルを介して、第1のコマンド(CHM)を受信するステップ(E14)と、

前記第1のセキュアチャネルを介して、少なくとも一つの第2の暗号キー(BK-ENC)を受信するステップと、

前記第1のコマンド(CHM)を実行することにより、前記第2の暗号キー(BK-ENC)を用いた暗号化によってセキュアされた第2のセキュアチャネルを設定するステップ(E20)と、

前記第2のセキュアチャネルにおいて前記データ(Di; DATASEND)を受信するステップ(E22)と、を有する、ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1のコマンドを受信するステップの後で、前記第2のセキュアチャネルを設定するステップの前に、前記電子エンティティ(2)のメモリ(8)の中に前記第1の暗号キー(SK-ENC)をセーブするステップ(E18)を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データおよび第2のコマンド(CHM)を受信するステップの後、前記第1のセキュアチャネルへ変更するステップ(E30)を有する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項 4】

前記データおよび第2のコマンド(C H M)を受信するステップの後、前記第1のセキュアチャネルへ変更するステップ(E 3 0)を有し、

前記変更するステップは、前記メモリ(8)の中にセーブされた前記第1の暗号キーを読み取るサブステップを有する、請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

前記変更するステップの後、前記第1のセキュアチャネルに関するリストアデータを無効化するステップを有する、請求項3または4に記載の方法。

【請求項 6】

前記変更するステップの後、前記第1のセキュアチャネルにおいて認証コマンドを待機するステップを有する、請求項3～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1のセキュアチャネルにおいて完全性検証コード(M A C)を検査するステップを有する、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記第1の暗号キー(S K - E N C)は、前記電子エンティティ(2)の中に記憶される静的キー(K)から導出されるセッションキーである、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記第2の暗号キー(B K - E N C)は、他の電子エンティティによって確立されたセキュアチャネルを暗号化するのに用いられるブロードキャストキーである、請求項1～8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記データ(D A T A S E N D)は、前記電子エンティティ(2)のオペレーティングシステムの一部、または前記電子エンティティによって後で用いられることができるアプリケーションもしくはデータの少なくとも一部を表す、請求項1～9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記受信されたデータは、前記電子エンティティ(2)の不揮発性メモリ(6)の中に記憶される、請求項1～10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記電子エンティティは、セキュアエレメント(2)である、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

前記外部電子機器は、携帯端末、エネルギー供給メータ、接続されたオブジェクトまたは携帯オブジェクトである、請求項1～12のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 14】

第1の暗号キー(S K - E N C)を用いた暗号化によってセキュアされた第1のセキュアチャネルを、電子エンティティと外部電子機器との間に確立するモジュールと、

前記第1のセキュアチャネルを介して、第1のコマンド(C H M)および第2の暗号キー(B K - E N C)を受信するモジュールと、

前記第1のコマンド(C H M)を実行することにより、前記第2の暗号キー(B K - E N C)を用いた暗号化によってセキュアされた第2のセキュアチャネルを設定するモジュールと、

前記第2のセキュアチャネルにおいてデータ(D i ; D A T A S E N D)を受信するモジュールと、を有する、ことを特徴とする電子エンティティ(2)。